

## ⑤ ひとり親家庭の小学校新入学児童に入学のお祝いを贈ります

○善意で寄せられた共同募金の中から、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い金を贈ります。

祝金の額	5,000円
申込期間	11月2日(月)～令和3年3月5日(金)

○ひとり親家庭のお子さんの新入学時祝品(学用品)を贈ります。

申込期間	11月2日(月)～令和3年1月8日(金)
------	----------------------

**対象** 市内に住所を有し、居住する母子・父子家庭で小学校新入学児童の保護者

**申込方法** 印鑑を持参のうえ、窓口で直接お申し込みください。※受渡日は後日通知します。

**申・問** 笠間市社会福祉協議会本所 TEL 0296-77-0730

笠間支所 TEL 0296-73-0084 岩間支所 TEL 0299-45-7889

子ども福祉課(内線165) 笠間支所福祉課(内線72131) 岩間支所福祉課(内線73171)

## ⑥ 家賃支援補助金の募集をしています

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で売上げが減少している法人や個人事業主等の方を対象に、独自の支援策として賃料の一部を補助します。

国の家賃支援給付金との併用はできませんので、内容をご確認のうえ申請してください。

**補助対象者** 次のすべてに該当する方

○市内の土地・建物を賃借している中小企業、フリーランスを含む個人事業主等、医療法人、NPO法人、社会福祉法人など幅広く対象とします。

○令和2年5月～12月の売上高が次のいずれかに該当する方。

・1か月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少している。

・連続する3ヶ月の売上合計が前年同期比15%以上20%未満減少している。

○自らの事業のために占有する土地、建物の賃料を負担している。

**補助対象経費** 補助対象者が支払った土地・建物の賃料(消費税を含む)

**補助要件** 国の家賃支援給付金の対象事業者でない方

**補助金額** 賃料の3か月分のうち2/3(1,000円未満は切り捨て)

法人:最大60万円 個人事業主:最大30万円

**申込期限** 令和3年1月15日(金)

**申・問** 商工課(内線511)



詳しくはこちら

## ⑦ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で起こる、人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施します。ご理解とご協力をお願いします。

**日時** 11月18日(水) 午前10時～午後3時 最終受付:午後2時30分

**場所** 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

**問** 社会福祉課(内線157)